

令和8年度各会計予算を含む 議案など25件を慎重審議しました



春の彩り、
まちの誇り。

臨時会・定例会	2～4	議員研修会報告	13
予算の内訳	5	行政視察来訪	13
賛否討論	6	議会日誌	14
一般質問	7～13	次回定例会予定	14

このようなことが決まりました

令和8年 第1回臨時会 議決一覧表

事件番号	件名	内容	議決月日 結 果
報 告 第1号	専決処分の報告について「損害賠償について」	除草作業中の事故による損害賠償金の支払について専決処分したもの	1.20 報告のみ
議 案 第1号	下妻市職員の給与に関する条例等の一部改正について	令和7年人事院勧告に基づく国家公務員の給与の取扱いに準拠し、職員等の給料月額及び期末・勤勉手当の支給割合並びに市長等の期末手当の支給割合を改定するなど、所要の規定を整備するため、関係条例の一部を改正するもの	1.20 原案可決
議 案 第2号	令和7年度下妻市一般会計補正予算（第7号）について	物価高対応子育て応援手当支給事務経費の増額等により、2億217万2,000円を増額するもの	1.20 原案可決
議 案 第3号	令和7年度下妻市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について	国家公務員の給与改定に準じた給与条例の改正に伴う人件費補正により、124万円を増額するもの	1.20 原案可決
議 案 第4号	令和7年度下妻市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について	国家公務員の給与改定に準じた給与条例の改正に伴う人件費補正により、195万円を増額するもの	1.20 原案可決
議 案 第5号	令和7年度下妻市介護保険特別会計補正予算（第2号）について	国家公務員の給与改定に準じた給与条例の改正に伴う人件費補正により、381万円を増額するもの	1.20 原案可決
議 案 第6号	令和7年度下妻市水道事業会計補正予算（第1号）について	国家公務員の給与改定に準じた給与条例の改正に伴う人件費補正により、資本的支出において、37万円を増額するもの	1.20 原案可決
議 案 第7号	令和7年度下妻市下水道事業会計補正予算（第1号）について	国家公務員の給与改定に準じた給与条例の改正に伴う人件費補正により、収益的支出において、235万円を増額し、資本的支出において、130万円を増額するもの	1.20 原案可決

令和8年 第1回定例会 議決一覧表

事件番号	件名	内容	議決月日 結 果
報 告 第2号	専決処分の報告について「損害賠償について」	施設管理に係る事故による損害賠償金の支払について専決処分したもの	2.25 報告のみ
報 告 第3号	専決処分の承認を求めることについて「令和7年度下妻市一般会計補正予算（第8号）について」	衆議院の解散による衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に係る経費について専決処分したもの	2.25 承認
報 告 第4号	専決処分の承認を求めることについて「令和7年度下妻市一般会計補正予算（第9号）について」	市議会議員補欠選挙の執行に係る経費について専決処分したもの	2.25 承認
議 案 第8号	下妻市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の制定について	公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律に基づき、職員の公益的法人等への派遣に関し必要な事項を定めるため、条例を制定するもの	3.12 原案可決
議 案 第9号	下妻市職員の退職管理に関する条例の制定について	地方公務員法の規定に基づき、職員の退職管理に関し必要な事項を定めるため、条例を制定するもの	3.12 原案可決
議 案 第10号	下妻市医療福祉費支給に関する条例の一部改正について	令和7年度税制改正による関連法令の改正に伴い、所要の規定の整理を行うため、条例の一部を改正するもの	3.12 原案可決
議 案 第11号	下妻市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	児童福祉法の規定に基づき、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定めるため、条例を制定するもの	3.12 原案可決

令和8年 第1回定例会

事件番号	件名	内容	議決月日 結 果
議案 第12号	下妻市クロッケー場等の設置及び管理に関する条例の一部改正について	鎌庭地区ゲートボール場を令和8年3月31日をもって廃止するため、条例の一部を改正するもの	3.12 原案可決
議案 第13号	下妻市国民健康保険税条例の一部改正について	子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律による地方税法の一部改正により国民健康保険税の課税区分に新たに「子ども・子育て支援納付金課税額」が設けられることに伴い、当該課税区分に係る税率等を定めるとともに、所要の規定の整備を行うため、条例の一部を改正するもの	3.12 原案可決
議案 第14号	下妻市中小企業事業資金融資あっせん条例の一部改正について	茨城県信用保証協会における振興金融及び自治金融の保証期間の最長限度の延長に対応し、融資保証期間を延長することで中小企業者の資金繰りの安定に資するため、条例の一部を改正するもの	3.12 原案可決
議案 第15号	令和7年度下妻市一般会計補正予算（第10号）について	ふるさと納税推進経費の増額等により、5億5,014万2,000円を増額するもの	3.12 原案可決
議案 第16号	令和7年度下妻市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について	償還金の増額等により、162万9,000円を増額するもの	3.12 原案可決
議案 第17号	令和7年度下妻市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）について	後期高齢者医療広域連合納付金の増額等により、3,606万5,000円を増額するもの	3.12 原案可決
議案 第18号	令和7年度下妻市介護保険特別会計補正予算（第3号）について	従前相当介護予防訪問・通所サービス事業費の増額等により、320万1,000円を増額するもの	3.12 原案可決
議案 第19号	令和7年度下妻市下水道事業会計補正予算（第2号）について	下水道事業全体計画変更業務委託料の減額により、資本的支出において、190万7,000円を減額するほか、当該委託料に係る継続費の総額及び年割額を変更するもの	3.12 原案可決
議案 第20号	令和8年度下妻市一般会計予算について	令和8年度の予算202億6,000万円を定めるもの	3.12 原案可決
議案 第21号	令和8年度下妻市国民健康保険特別会計予算について	令和8年度の予算46億6,400万円を定めるもの	3.12 原案可決
議案 第22号	令和8年度下妻市後期高齢者医療特別会計予算について	令和8年度の予算7億7,700万円を定めるもの	3.12 原案可決
議案 第23号	令和8年度下妻市介護保険特別会計予算について	令和8年度の予算42億5,100万円を定めるもの	3.12 原案可決
議案 第24号	令和8年度下妻市介護サービス事業特別会計予算について	令和8年度の予算1,770万円を定めるもの	3.12 原案可決
議案 第25号	令和8年度下妻市水道事業会計予算について	令和8年度の予算16億5,103万5,000円を定めるもの	3.12 原案可決
議案 第26号	令和8年度下妻市下水道事業会計予算について	令和8年度の予算15億8,010万8,000円を定めるもの	3.12 原案可決
議案 第27号	令和8年度下妻市一般会計補正予算（第1号）について	物価高騰対策支援券発行事業費等の計上により、4億3,625万6,000円を増額するもの	3.12 原案可決
議案 第28号	令和8年度下妻市水道事業会計補正予算（第1号）について	上水道基本料金等の4か月分の免除に伴い、収益的収入において、一般会計補助金を1億4,975万6,000円増額し、収益的支出において、上水道料金等免除業務委託料を304万4,000円計上するもの	3.12 原案可決

人 事 議 案			
事件番号	件 名	内 容	議決月日 結 果
議 案 第29号	下妻市監査委員の選任について	下妻市監査委員である廣瀬榮議員の後任として、程塚裕行議員を選任することについて、議会の同意を求めるもの	3.12 同意
諮 問 第 1 号	人権擁護委員の推薦に関し意見を求めることについて	現委員の中條美恵氏が任期満了となることから、引き続き同氏を委員に推薦することについて、議会の意見を求めるもの	3.12 同意
選 挙 第 1 号	茨城西南地方広域市町村圏事務組合議会議員の選挙	組合同約第8条の規定に基づき選挙を行うもの 当選議員：塚越 節議員	3.12 当選
選 挙 第 2 号	下妻地方広域事務組合議会議員の選挙	組合同約第8条の規定に基づき選挙を行うもの 当選議員：太田富雄議員	3.12 当選
選 挙 第 3 号	茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員補欠選挙	広域連合規約第8条第3項の規定に基づき選挙を行うもの 当選議員：小竹 薫議員	3.12 当選

請 願			
事件番号	件 名	内 容	議決月日 結 果
令和7年 請願受理 番号 第 2 号	まちなか再生の中核施設「粉クリ・ドームしもつま」の安全確保及び恒久的駐車場整備に関する請願書	当該施設における安全で安定的な駐車場の確保と本市の予算執行に対し本市議会の厳格な精査を求めるもの	3.12 継続審査

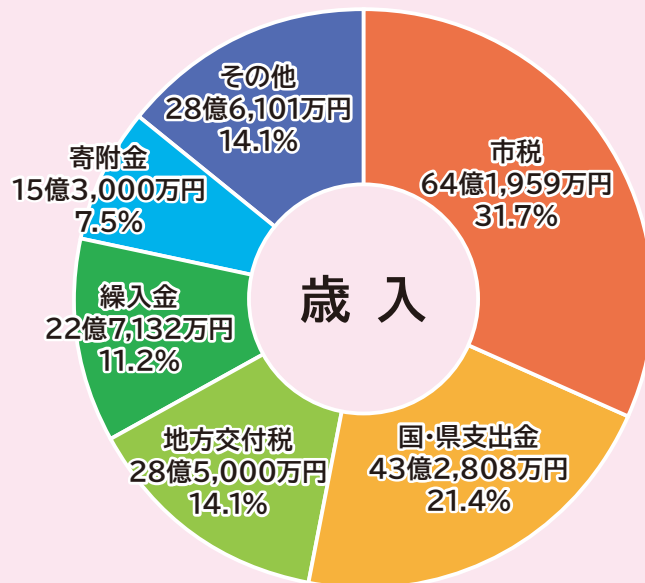
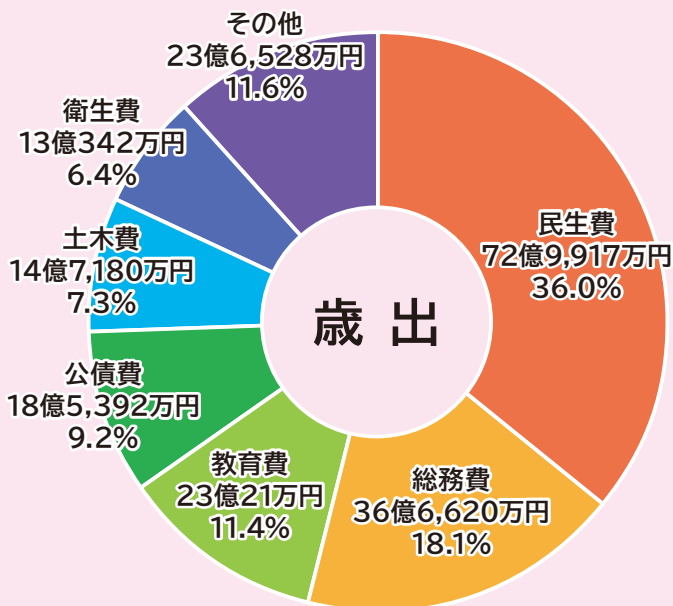
令和8年 第1回定例会 賛否が分かれた案件																		
事件番号	野村 貴博	安田 歩	太田 富雄	浅野 通生	木村 穂摘	鈴木 牧	端 茂樹	宇梶 浩太	岡田 正美	塚越 節	程塚 裕行	斯波 元気	小竹 薫	廣瀬 榮	原部 司	平井 誠	篠島 昌之	結 果
議 案 第13号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	×	○	可決
議 案 第20号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	×	○	可決
議 案 第21号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	×	○	可決
議 案 第22号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	×	○	可決
議 案 第23号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	×	○	可決
議 案 第25号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	×	○	可決
議 案 第26号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	×	○	可決

※○：賛成 ×：反対 欠：欠席 除：除斥 棄：棄権
 ※除斥とは、自己の一身上に関する事件について議事に参与できないこと
 ※議長（小竹 薫）は採決に加わりません

令和8年度 各会計予算

会計別	本年度	前年度	増減率
一般会計	202億6,000万円	200億5,000万円	1.0%
国民健康保険特別会計	46億6,400万円	47億3,100万円	△1.4%
後期高齢者医療特別会計	7億7,700万円	6億7,500万円	15.1%
介護保険特別会計	42億5,100万円	42億2,700万円	0.6%
介護サービス事業特別会計	1,770万円	1,620万円	9.3%
水道事業会計	16億5,104万円	14億6,109万円	13.0%
下水道事業会計	15億8,010万円	15億2,986万円	3.3%
合計	332億 84万円	326億9,015万円	1.6%

令和8年度 一般会計予算の内訳



令和8年度 一般会計予算に対する賛否討論

反対

本予算には、小・中学校の給食費無償化事業や高齢者補聴器購入費助成事業など評価できる点もあるが、市民の多くが生活困窮に陥っており、こうしたときに市民生活を守る支援が必要である。子育て支援として、出産祝金の拡充や、ひとり親家庭等児童学資金制度の復活を求める。また、児童生徒の教育費負担軽減のため、入学祝金の新規事業を求める。高齢者の生活困窮者も年々増加していることから、市民生活を支援する施策の拡充を求めて反対する。

賛成

今回の予算は、2022億6千万円で過去最歳入面では、市税において前年度から増収を見込み、6億1959万円を計上している。今後も、ふるさと下妻寄附金や企業版ふるさと納税寄附金などの自主財源確保の取組に期待する。

歳出面では、RSウイルスワクチン接種事業や小学校給食費無償化事業を新たに実施し、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援体制を継続・強化する姿勢が見られる。また、移動式赤ちゃんテントの導入は、イベント時の活用に加え、災害時の避難所等での活用も想定しており、第6次下妻市総合計画の6つのまちづくりの目標の実現に向け、適切に予算計上されている。

各分野の施策が、市民の要望や期待に十分に込められるよう効果的に実施されることを望み、本市のさらなる発展と、持続可能な行財政運営を期待し賛成する。

意外と知らない? 議会のこと

議会ってどんなことをするの?

市民のみなさんから選挙で選ばれた18人の議員で構成されていて、下妻市のルール作りやお金の使い道などの議案を話し合って決めたり、市長をはじめとする執行機関が正しく機能しているかをチェックする大切な役割を担っています。

議案ってなに?

市長や議員が議会に提出する案件のことです。議案には下妻市のルール(条例)の制定・改正、市の予算や決算、人事案件など、さまざまなものがあります。

提出された議案はどうやって決まるの?

議会に提出された議案の多くは詳細に検討するため、各種委員会に付託(審査を委託すること)されます。委員会で審査された後、その結果を委員長が本会議で報告し、報告に対する質疑や討論を経て採決を行います。採決は多数決を採用しており、議案に対して賛成多数の場合は「可決」、少数の場合は「否決」ということとなります。上図参照。

議案審議の流れ

本会議

市長や議員が議会に議案を提出
議案を委員会に付託

委員会

委員会で審査
(委員から修正案の提出)
質疑・討論 → 採決

本会議

委員長が審査結果を報告
委員長報告に対する
質疑・討論 → 採決



令和八年第一回定例会

一般質問通告書

今定例会では、11名の議員から市政各般についての一般質問が展開されました。

要旨は、次のとおりです。

一般質問者の氏名・項目は次のとおりです。
(通告順)

1 塚越 節 議員

- 1 就労継続支援A型・B型事業所における優先調達の下妻市の現状について
- 2 障害者カフェの可能性について

2 太田 富雄 議員

- 1 子宮頸がんについて
- 2 旧千代川庁舎跡地について

3 原部 司 議員

- 1 本市における外国人との共生社会の実現に向けた現状と課題について

4 岡田 正美 議員

- 1 市民文化会館に代わる市民活動を支える新たな複合施設について
- 2 人口増加対策と定住促進住宅について

5 安田 歩 議員

- 1 子供の成長を支える教育・生活環境の充実と、子育て世帯への総合的支援の強化について
- 2 地方創生においての地域課題の解決やプレイヤー、イノベーター創出について
- 3 下妻市ボランティア監視員制度について
- 4 地域における防災力の向上と女性の視点を取り入れた避難所運営体制の整備について

6 平井 誠 議員

- 1 物価高騰対策のさらなる拡大を求めて
- 2 子育て支援策の拡充について

7 浅野 通生 議員

- 1 中小企業者等に対する支援制度について

8 斯波 元気 議員

- 1 下妻市立学校管理規則の改正を求める。

9 鈴木 牧 議員

- 1 市立図書館の現状と課題について
- 2 市内小・中学校の日本語教育の現状と課題について

10 宇梶 浩太 議員

- 1 本市と関東鉄道常総線の関わりについて

11 木村 穂摘 議員

- 1 ビアスパークしもつま（総合交流ターミナル施設等）の現状と将来の在り方について
- 2 公共交通政策の現状と今後について

※インターネット映像配信サービス「YouTube」を利用して一般質問の録画配信をしております。

一般質問のYouTube録画配信



下妻市議会 録画配信





塚越 節 議員
（一問一答方式）



障害者カフェの可能性について

質問 本市において過去に障害者カフェが運営された実績及び、近隣自治体の現状を伺う。また、市民文化会館に代わる地域交流センターでの障害者カフェ開設の可能性について、本市の見解を伺う。

答弁 障害者カフェは、身体的、知的、精神に障害のある方が、接客、レジ打ち、調理、清掃などの業務を通じて就労に必要なスキルを身につけることができ、地域社会とのつながりを創出する役割を果たすものと認識している。過去に市内で障害者カフェが運営された実績としては、下妻内地内、砂沼湖畔の愛宕神社付近で、就労継続支援B型事業所の「夢工房おぞら」が喫茶店を行っていた。また近隣では、筑西市の就労継続

支援B型事業所パン工房しらとりが「CAFÉフパン」を、つくば市の就労継続支援B型事業所アシタエラボが「cafeそらいろLOUNGE」を、阿見町の就労継続支援B型事業所ツールンキャッスルが「STAR CAFE」をそれぞれ運営している。

障害者カフェは、障害のある方に働く機会を提供し、地域の方々と触れ合いを通じて社会参加を促進するなどの効果が期待できる。現時点で、市の関連施設への開設は未定であるが、今後は就労支援部会をはじめ、関係団体や関係部署と連携を図りながら、障害のある方のさらなる就労機会の創出に向け、その必要性について調査研究をしていく。



就労機会と地域とのつながりを創出する障害者カフェ



太田富雄 議員
（一括方式）



子宮頸がんについて

質問 子宮頸がんは20歳代後半から増加し、30歳代から40歳代前半でピークを迎える傾向がある。本市では、小学6年生から高校1年生相当の女子を対象に、無料で定期接種を実施しているが、対象者のワクチン接種率、対象者以外が接種を希望する場合の助成の有無、並びにワクチン接種が可能な市内及び近隣の医療機関について伺う。

答弁 子宮頸がん予防ワクチンは、小学6年生から高校1年生相当の女子を定期接種対象とし、初回接種年齢により2回から3回を全額公費負担で受けることができる。本市の初回接種率は、令和8年1月末時点で25・2%である。対象者以外の接種希望者への助成については、国が積極的勧奨を差し控えていたことによ

り、接種機会を逃した平成9年度から平成20年度生まれの女性を対象に、令和7年3月末までの時限措置としてキャッチアップ接種を実施している。また、今年度に限り公費接種を可能とする経過措置も設けられている。本市は国の制度に基づき実施しており、国において経過措置のさらなる延長や対象拡大の方針が示されていない現状では、市単独での公費助成は困難である。

ワクチン接種は市内5か所の医療機関で可能であり、茨城県内の協力医療機関でも公費で接種を受けることができる。協力医療機関の一覧は、市のホームページ及び健康づくり課窓口で案内している。



対象となる方に全額公費で予防ワクチン接種事業を実施している



原部 司 議員
はらへ つかさ
（二括方式）



本市における外国人との共生社会の実現に向けた現状と課題について

質問

年々多くの外国人が、地域の人々と多文化共生を認め合いながら生活している。今後は、地域住民との摩擦などがなく互いに認め合い、共生していく社会となることが望ましい。一方で、一部の外国人による地域でのトラブルや犯罪事例もあり、治安への影響も懸念される。本市における外国人住民の増加を踏まえ、市民の安全・安心社会への取組について伺う。

答弁

本市の外国人住民は、令和8年1月末現在3537人で、市内人口の約8・5%を占めている。国籍や文化、言語の異なる人々が相互に理解を深め、安全かつ安心して生活できる環境整備は重要課題である。本市では、第6次下妻市総合計画後期基本計画に基づき、必要な支援を行うこととしており、国が推進する外国人材の受入れ・共生のための総合

的対応策も踏まえ、やさしい日本語の活用や行政情報の多言語化を促進している。転入時には「下妻市に住むための重要な情報」と題したパンフレットを配布し、21言語での生活サポートを行う制度や外国人相談センター、生活オリエンテーション動画、ごみの出し方等のQRコードを掲載して、必要な情報にアクセスできる環境を整えている。

一方で、生活習慣や文化の違いによるルール違反が、地域住民との摩擦につながるケースも課題となっており、生活ルールの周知啓発や外国人相談センター等との連携を図っていく。また、防犯カメラや防犯灯の整備、青色防犯パトロール等、地域ぐるみの防犯体制を整え、共生社会の実現に取り組んでいく。



外国籍転入者へ配布しているチラシ



岡田正美 議員
おかだ まさみ
（二括方式）



人口増加対策と定住促進住宅について

質問

若い世代には、一軒家でのよい環境のもと子育てしたいというニーズがある。他自治体の定住促進住宅のように、一定期間の入居後に住宅を譲渡する施策も参考にし、住宅施策に工夫や下妻らしさを出して、若い世代の人口増加を図る考えはないか伺う。

答弁

定住促進住宅は、一定期間賃借して居住した後、土地、建物が無償譲渡され、自分の持ち家になる仕組みであり、若年子育て世帯のニーズに合致し、一定の効果が期待できるものと認識している。一方で、市が建設、管理を行う場合は、老朽化に伴う維持管理コストや長期的な財政負担が課題であり、PFI方式などを採用しても、途中退去による空

き室の発生や需要の変化、住宅ニーズの多様化への対応など、不確実性が懸念される。このため、現段階において本市が大規模な定住促進住宅を整備することは適切でない判断している。今後は、企業誘致による雇用創出を好機と捉え、市内で働く若い世代が、本市を住む場所として選択してもらえるような施策への転換を検討していく。また、地域行事やイベントへの参加、コミュニティ活動を促進する仕組みと連動させるなど、下妻らしい工夫を凝らし、人口の定着を図っていく。民間活力と公的支援を効果的に組み合わせ、就業・保育・教育・医療の充実と併せて、誰もが住んでみたい、住み続けたいと思える快適な環境づくりを進めることで、人口減少の抑制と地域の活力回復を着実に目指していく。



若年子育て世帯に一定のニーズがあるマイホーム（写真はイメージ）



やすだ あゆみ
安田 歩 議員

「一問一答方式」



子供の成長を支える教育・生活環境の充実と、子育て世帯への総合的支援の強化について

質問 小学校低学年の下校時刻が早くなると、放課後児童クラブでの滞在時間が長くなるため、放課後児童クラブ運営の充実を図る必要があるのではないかと。また、保護者会運営の放課後児童クラブのマネジメントについて伺う。

答弁 放課後児童クラブは、単なる預かりの場にとどまらず、子供たちにとって家庭に代わる生活の場であると認識している。保護者が安心して就労できる環境整備は、地域経済の活性化や定住促進の観点からも重要である。本市の放課後児童クラブは、市が18クラブに事業を委託しており、運営の充実には、放課後児童支援員の資質向上と人員確保が必要である。県の放課後児童支援員認定資格研修や経験年数に応じた

研修の受講を支援し、人員確保については、今後も市お知らせ版への支援員募集の掲載について、関係各課と調整を図る。

保護者会運営の放課後児童クラブのマネジメントについては、運営主体である保護者会が担うものと考えている。放課後児童支援員は、保護者会に雇用されている立場であることから、各クラブで課題が生じた際には、保護者会と支援員が児童にとつて最善の方法は何かを最優先に考え、対応するよう市で助言をしていく。

また、放課後児童クラブへの習い事の導入は、多様な体験活動に触れられるメリットがある一方、有料化による利用格差が生じる課題もある。放課後における児童の安心・安全な居場所の確保を最優先とする本市としては、習い事の導入は難しい。今後も、放課後を笑顔で過ごせる環境づくりに取り組んでいく。



クラブ運営の充実のため、市も各種支援をしていく

子育て支援策の拡充について



ひらい ましと
平井 誠 議員

「一括方式」



質問 子育て支援策の拡充として、入学祝金の新規事業を求める。

また、令和8年度から下妻市立の小・中学校ともに給食費が無償化されるが、不登校扱いとなっている児童生徒の給食費の取扱いについて伺う。

答弁 県西地区では、1市2町が小・中学校、1町が小学校の新入学生に入学祝金を支給しており、入学祝品を支給する自治体もある。本市では、本年度は新たな子育て支援として、令和8年度の新入学児童1人につき5kgの金芽米を配布した。一方、児童生徒や保護者にとつて必要な施策は、教育の質の向上につながるものであると考え、以前から英語教育のまちづくりを合い言葉に、

各種事業を展開している。今後は子育て支援策として、入学時の祝金や祝品の支給についても検討していく。

登校が難しい児童生徒についても、給食は基本的に毎回用意している。本年度は中学校で給食費の無償化を実施しているため、喫食の有無にかかわらず保護者負担は求めている。小学校では、喫食した場合は回数に応じて負担を求め、喫食しなかった場合は負担を求めている。令和8年度も、中学校は引き続き給食費の無償化を実施し、小学校も国の学校給食費の抜本的な負担軽減を受け、不足する部分は市の公費負担により、給食費の無償化を実施し、保護者負担を求める予定はない。今後も、安全・安心な給食を安定的に提供していく。



令和8年度から小・中学校ともに実施される給食費無償化事業



あさのみちお
浅野通生 議員



動画はこちら↓
「一括方式」

中小企業者等に対する 支援制度について

質問

近年の円安進行や物価高などにより、市内事業者の経営環境は依然として厳しい状況が続いている。本市において中小企業者等が安心して事業活動を継続できる環境を整備するため、金融支援を軸とした支援策、これまでの実績及び周知方法について伺う。

答弁

本市では、下妻市中小企業事業資金あつせん条例に基づき、市内中小企業者等の経営安定化を目的として、自治金融、振興金融におけるあつせん金融保証料の補助及び利子補給を行っている。金融保証料の補助実績は、令和5年度が42件で169万2167円、令和6年度は61件で295万1940円である。利子補給の実績は、令和5年度が37件

で111万5590円、令和6年度が55件で165万6059円となっている。このほか、中小企業者向けの支援策も実施しており、相談内容に沿って様々な提案を行っている。さらに国の交付金を活用し、光熱費が年間120万円を超える市内事業者に対し、支出合計額に応じて5万円から20万円を支援する、中小企業等光熱費高騰対策支援金を令和5年度及び令和7年度に実施した。実績は、令和5年度が305件、令和7年度が216件であった。

支援事業の周知については、ホームページのほか、下妻市商工会等のホームページや、茨城県信用保証協会が作成したチラシの配布により行っている。今後はSNSなどを活用し、さらなる周知を図っていく。



自治金融制度のチラシ
(上記は令和7年5月発行のもの)



しばもととき
斯波元氣 議員



動画はこちら↓
「一問一答方式」

下妻市立学校管理規則 の改正を求める。

質問

学校教育委員会に対し、学校管理規則の改正を求める要望書が提出されたと聞いているが、検討は行われているのか。また、学年始休業日を4月7日までとする考えはあるのか。さらに、規則改正に当たつての問題について伺う。

答弁

令和7年10月24日付け文書により、茨城県教職員組合常総支部の支部長及び下妻班班長から、「教育予算増額及び教職員の勤務条件等の改善に関する要求書」の提出を受けている。同要求書には、勤務条件に関することに、年度始めの準備期間を確保し、余裕のない中で児童生徒を迎えることのないよう、下妻市立学校管理規則に定める学年始休業日を、「4月5日まで」から「4月

7日まで」に改正することを検討してほしい旨の記載があった。現時点では、規則の改正について検討は行っていないが、今後、下妻市校長会から要望があった場合は、その意図や目的を十分に聞いた上で、必要性を判断していく。

同規則の改正に関する課題や問題については、現時点で詳細な洗い出しを行っていないが、年間の登校日数の減による授業時間数の減について、どのように対応するかを検討する必要がある。さらに、それ以外の課題や問題があることも想定されるため、同規則の改正については慎重な検討が必要である。



規則改正要望の際は、必要性や課題等を慎重に判断・検討していく



鈴木 牧 議員
すずき まき
【一問一答方式】



市立図書館の現状と課題について

質問 市立図書館における、来館が困難な高齢者への施策や、高齢者施設等の入所者に対し、選定した図書を届けるだけでなく、多くの本の中から選ぶ楽しさを提供できるサービスについて伺う。また、図書館利用者向け託児サービスの実施について伺う。

答弁

来館が困難な高齢者宅への図書の配送は、読書機会の確保や生活の向上を支援する観点からも有用と考えるが、現時点では人的にも費用負担からも実施は困難である。高齢者施設において高齢者自身が本を選んで楽しむことは、生活の質の向上や認知症予防などにつながるため、移動図書館の運行が有用と考える。移動図書館は、福祉施設や集会所等を巡回し、図書館外で図書を借



移動図書館（写真はイメージ）

りることができるものである。本市で運行するには、2千冊から3千冊の図書、専用車両の購入、貸出し・返却のためのシステム導入、運行するための人員確保が必要となることから、近隣市町や先進地の動向を調査研究していく。図書館の託児サービスは、保護者が読書や調べ物をゆつくり楽しめるよう、児童を一時的に預かるサービスで、近隣では筑西市や桜川市の図書館で実施されている。いずれも指定管理で運営されており、その裁量の中で指定管理事業者と保育事業者が契約し、託児サービスを実施していると把握している。本市での実施には、専門スタッフの確保、万が一の事故に対する安全管理、専用スペースの整備など課題が多く、実施は難しい。

本市と関東鉄道常総線の関わりについて



宇梶浩太 議員
うかじこうた
【一問一答方式】



質問

関東鉄道常総線は、本市を南北に縦貫し、開業以来113年にわたり下妻市の近代化と筑西地域の発展の礎となってきた一方で、利用者は年々減少傾向にある。仮に経営上の都合により、水海道―下館区間、または下妻―下館区間の廃線の申入れがあった場合、本市はどのように対応するのか。また、常総線のさらなる利用促進について、市としてどう向き合い、どのように取り組んでいくのか伺う。

答弁

関東鉄道常総線は、本市の基幹公共交通であり、市民生活や地域経済を支える重要なインフラであると認識している。仮に経営上の理由で廃線の申入れがあった場合でも、突然廃止されるのではなく、まず沿線自治体に対し、路線の在り方に関する協議の申入れ等がなされるものと考え



関東鉄道常総線下妻駅

る。その段階から茨城県や沿線自治体と緊密に連携し、経営状況の確認や利用促進を図りつつ、存続に向けた協議を行う。また、沿線人口の減少や少子高齢化、生活様式の変化等により、水海道駅以北の区間では厳しい経営状況にあると受け止めている。鉄道の安全運行には多額の維持費が必要のため、今後も国・県・沿線自治体が協調して補助を行い、経営の健全化を支援するとともに、ビール列車、サイクルトレイン、1日フリーきっぷ等の「おトクなきっぷ」の広報協力を行う。さらに、地域公共交通と都市計画を結びつけ、駅に焦点を当てたまちづくりの研究も行い、関係人口の呼び込みも視野に入れながら、常総線のイメージアップと利用者の増加、沿線のにぎわい創出に取り組む。



木村穂摘 議員
きむら ほづみ
二 括方式



ビアスパークしもつま(総合交流ターミナル施設等)の現状と将来の在り方について

質問

ビアスパークしもつまの、慢性的な赤字構造の推移や、多額の指定管理料を公費で補填してきた現実を、市はどのように総括しているのか伺う。また、指定管理期間の満了を見据え、民間の知恵の活用や施設の在り方の抜本的見直しなど、多角的な方向性を検討すべき時期と考えるが、市の見解を伺う。

答弁

ビアスパークしもつまは、農業振興や地域の活性化等を目的とした施設であり、収益性を求めた施設ではないことから、当初より経営は苦戦している。利用料収入だけでは人件費や光熱費等の経常経費を賄えず、当初は市の出資法人である株式会社ふれあいしもつまが経営を受託しながら両施設の経営を担ってきた。平成18年度の指定管理者制度導入

後、10年間は指定管理料の負担はなかったが、経営難となった平成26・27年度に計2億1千6百万円の補助金を交付した。それでも累積赤字額は約4億5629万円となった。平成28年度から指定管理料を年間6千万円に見直したが、3年間で累積赤字額約6476万円を計上している。令和元年度から令和5年度は、年間1千万円で民間事業者に指定管理を委託したが、新型コロナウイルス感染症の影響等により累積赤字額は約1億4988万円となった。令和6年度からは、指定管理料を年間5千万円として新たな指定管理者が運営し、初年度は設備投資等により約723万円の赤字となったが、効率的な運営が図られていると分析している。



ビアスパークしもつま

今後は、様々な選択肢を含めた多角的な検討が必要であり、他自治体の事例も調査研究しながら、本市に適した方向性を見出していく。

茨城県市議会議長会 第2回 議員研修会報告

令和8年2月16日、茨城県市議会議長会主催による、令和7年度第2回議員研修会が、鉾田市で開催されました。下妻市議会からは浅野通生議員、鈴木牧議員、端茂樹議員、小竹薫議員が参加しました。

この研修会では、一般社団法人地方公共団体政策支援機構、渡辺大樹氏を講師として、「これから期待される地方議会とは何か」というテーマで講演が行われました。

須藤議員辞職

去る1月31日、須藤豊次氏が議員を辞職されました。

須藤氏は、平成14年4月に下妻市議会議員に初当選し、議長などの要職に就かれ、活躍されました。市議会議員として、優れた識見と卓越した政治手腕を遺憾なく発揮され、地方自治の発展に大きく貢献されました。

行政視察来訪

● 沖縄県那覇市議会

- 日程 1月23日
- 内容 ゼロカーボンシティ宣言について

沖縄県那覇市議会都市建設環境常任委員会が行政視察のため、本市を訪れました。

視察内容に基づき、環境課より、ゼロカーボンシティ宣言について説明後、活発な質疑応答が交わされました。

新議員紹介

去る3月29日、下妻市議会議員補欠選挙において、程塚智則氏(若柳)が議員に当選されました。これから市議会議員18名全員で下妻市の発展に尽くして参ります。

議会日誌

2月

- 3日 茨城県後期高齢者医療広域連合議会全員協議会
- 4日 全国市議会議長会理事會・評議員会合同会議
- 12日 下妻地方広域事務組合議会全員協議会・定例会
- 13日 全員協議会
- 16日 茨城県市議会議長会第2回議員研修会
- 18日 茨城西南地方広域市町村圏事務組合議会定例会
- 24日 茨城運営委員会
- 25日 第1回下妻市議会定例会
- 27日 本会議 議案上程、説明
- 28日 本会議 議案質疑
- 29日 本会議 議案質疑
- 30日 本会議 議案質疑
- 31日 本会議 議案質疑

4月

- 3日 予算特別委員会
- 4日 予算特別委員会
- 6日 議会運営委員会
- 9日 本会議 一般質問
- 12日 本会議 一般質問
- 25日 本会議 委員長報告、質疑、討論、採決、閉会
- 8日 第1回広報広聴委員会
- 10日 茨城県市議会議長会事務局長会
- 16日 茨城県市議会議長会定例会
- 20日 茨城県市議会議長会定例会
- 22日 第2回広報広聴委員会
- 23日 市町村長・市町村議会議長会
- 24日 茨城県市議会議長会定期総会

3月

- 2日 予算特別委員会

次回 第2回定例会予定

月日	曜日	日 程
6月2日	火	本 会 議 開 会 (会期の決定・諸報告・議案上程、説明)
6月3日	水	本 会 議 (議案質疑) 常任委員会 (総務委員会)
6月4日	木	休 会 常任委員会 (文教厚生委員会)
6月5日	金	休 会 常任委員会 (経済建設委員会)
6月8日	月	休 会 予算特別委員会 (補正予算)
6月10日	水	本 会 議 一 般 質 問
6月11日	木	本 会 議 一 般 質 問
6月15日	月	本 会 議 (議案及び請願・陳情に対する委員長報告、質疑・討論・採決) 閉 会

※会期日程は、都合により変更になることがあります。

議会を傍聴しませんか

市議会では皆様の傍聴をお待ちしています。傍聴は、市議会活動に触れる良い機会です。自分が選んだ議員の活動や市政の方針などを知ることができます。

傍聴をご希望の方は、議会開催日に庁舎4階議場までお越しください。

なお、議場内での飲食・雑談等のご遠慮ください。

次回の市議会だよりの発行は令和8年8月10日(月)の予定です。

議会だよりにのご意見などございましたら、下記連絡先までお寄せください。

問合せ先 議会事務局 (0296)43-8364

編集後記

今号は、令和8年第1回定例会について、お知らせいたしました。

一般質問では、市政の様々な課題について各議員が掘り下げて質問し、予算特別委員会では、新年度の新規事業など、市の重要な施策について慎重に審査いたしました。

さて、4月から新年度が始まり、街中では大きなランドセルを背負った新一年生が登校する姿が見られるようになりました。道路交通法の改正もあり、改めて一人ひとりの交通ルールの遵守とマナー向上が求められています。不慣れた通学路を歩く子供たちの安全を守るため、地域全体でより一層の交通安全に努めていくことが大切です。子供たちが安心して暮らせるまちづくりに向け、本紙が議会と市民の皆様との架け橋となるよう、今後もしっかりと正確な情報発信に努めてまいりたいと思います。

